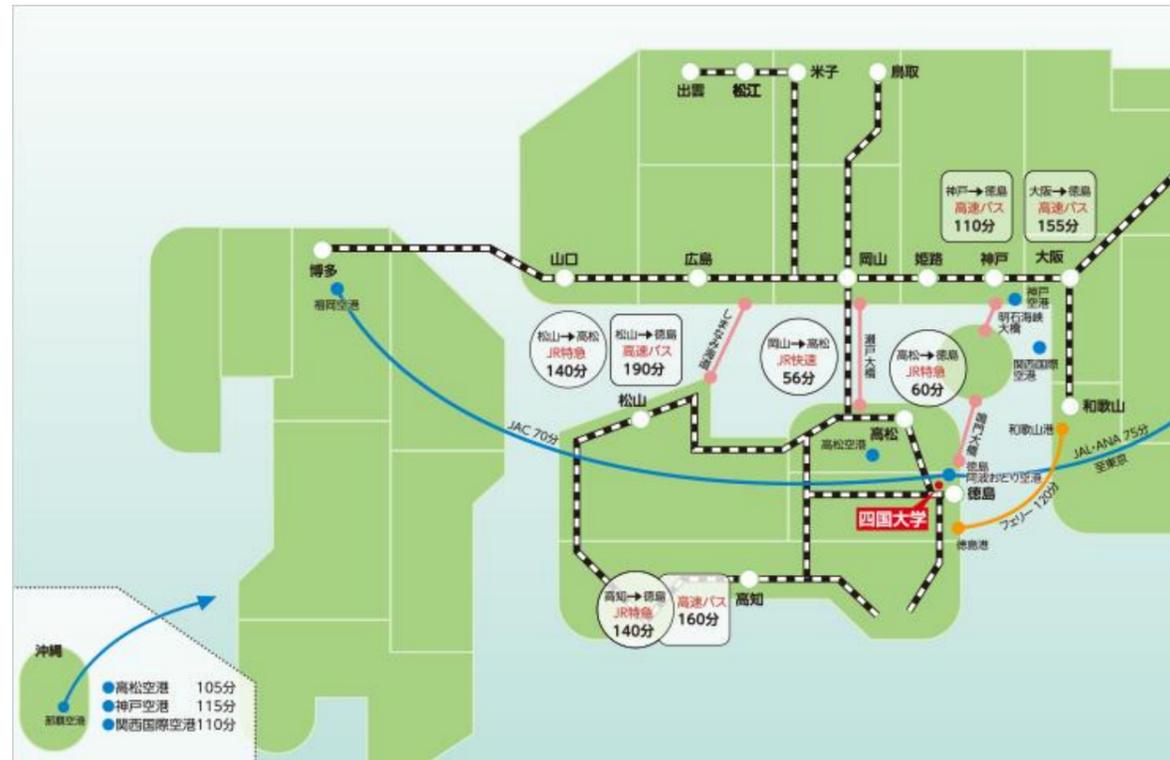


アクセス

[四国大学への交通機関]



- ・徳島阿波おどり空港より  
路線バス 20分
- ・JR徳島駅からの路線バス  
JR徳島駅前バスターミナル  
徳島バス（吉野川大橋経由を除く）  
①,②,③番のりば  
「四国大学前」下車徒歩3分  
徳島市営バス⑦番のりば  
「四国大学前」下車徒歩3分
- ・タクシー  
JR徳島駅前より本学まで約15分
- ・駐車場完備（受講生無料）



願書提出先及び問い合わせ先

四国大学 教育支援課

〒771-1192 徳島市応神町古川 TEL(088)665-9922

<http://www.shikoku-u.ac.jp/>



職業実践力  
育成プログラムBP

Brush up Program  
for professional

2019年度

科目等履修生募集要項

四国大学  
実践的小学校英語指導者育成プログラム  
(履修証明プログラム)



SHIKOKU UNIVERSITY  
四国大学

**目的** 四国大学では、小学校高学年からの外国語教科化に伴い、指導に当たる小学校教員を対象にした、英語に係る知識・技能及び英語指導法を学ぶ履修証明プログラムを、本学文学部国際文化学科に開設しました。

なお、このプログラムは文部科学省「職業実践力育成プログラム(BP)」の認定を受けています。

**開設する学部等** 文学部 国際文化学科

**履修資格** 小学校教諭免許を有する者。

**定員** 20名

**出願書類** 1 願書(本学所定の用紙)  
2 履歴書(写真貼付)  
3 最終学校の卒業(修了)証明書  
4 検定料の受領確認書(経理課受領印押印済のもの)  
\* 提出された書類の個人情報については、目的以外には使用しません。

**出願期間** 2019年3月1日～2019年4月16日

**出願先及び問合せ先** 四国大学 学生サポートセンター (中央棟1階)  
教育支援課 科目等履修生担当  
〒771-1192 徳島市応神町古川  
TEL 088-665-9922 FAX 088-665-9932  
\* 出願期間中の受付時間 9:30～16:30 (土・日・祝日をのぞく)

**選考・許可** 許可は、授業科目担当者の承認のうえ、当該科目開設学部において選考のうえ、学長が許可します。

**履修手続** 1 合格の通知を受けた者は、誓約書を提出してください。  
2 履修料納入者には、科目等履修生証を交付します。

**履修料等** 四国大学実践的小学校英語指導者育成プログラムのパンフレットのとおりです。  
・検定料 免除  
・登録料 免除  
・履修料 10,000円(1科目2単位)

**費用の負担** 教材費等については、科目等履修生の負担とします。

**履修期間** 2年間 2019年4月入学～2021年3月修了  
・前期 4月3日～9月23日  
・後期 9月24日～3月16日

履修可能科目 ・単位数	【必修科目】	単位数	【選択科目】	単位数
	小学校英語教育	2単位	国際文化入門	2単位
Listening I	2単位	英米文学入門	2単位	
Speaking I	2単位	英語教育 I (英語科指導法)	2単位	
英語音声学	2単位	生徒指導論(進路を含む。)	2単位	
Reading I	2単位			

**中学校二種免許状(英語)の取得** 小学校教諭免許取得後の在職年数が3年以上の者で、上記の全9科目(18単位)を修得した者は、中学校二種免許状(英語)を取得することが可能となります。

**修了要件及び履修証明書の交付** 授業科目を履修し、試験内規及び学業成績評価規則に基づき、合格した者には、所定の単位を認定します。  
**修了要件:必修科目5科目10単位を含む12単位を修得**

修了者には、「四国大学実践的小学校英語指導者育成プログラム」の履修証明書を発行します。

**諸規則の遵守** 科目等履修生は、本学の諸規則を守り、所期の目的を達成するよう努めなければなりません。科目等履修生に関し必要な事項は、学則および四国大学科目等履修生規則を適用します。

**履修の中止等** 科目等履修生が本学の諸規則に反する行為または科目等履修生として相応しくない行為を行った場合は、科目等履修生の身分を剥奪し、授業科目の履修を中止します。また、受講を許可された科目の取消しを希望する場合は、教育支援課へ申し出てください。

**留意事項** 1 身体に障がいのある方で、特別な配慮を必要とする場合は、出願前に教育支援課へ相談してください。  
2 納入した受講料は返還しません。  
3 履修期間終了後、引き続き科目等履修生として履修を希望する場合は、検定料・登録料は徴収しません。  
4 履修期間終了後は、科目等履修生証は返還しなければなりません。